

第3回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会会議録

日時：平成16年2月17日(火)

午後2時20分から

会場：デュオ・セレッソ

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会議長	石平春彦	
	安塚町	安塚町議会議長	日下部進	
	浦川原村	浦川原村議会議長	坪野要治	
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
	牧村	牧村議会議長	武田正一	
	柿崎町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
	大潟町	大潟町議会議員	俵木達	
	頸城村	頸城村議会議長	渡邊威	
	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎	
	中郷村	中郷村議会議長	山崎新一	
	板倉町	板倉町議会議長	見海健太郎	
	清里村	清里村議会議長	奥田堅太郎	
	三和村	三和村議会議長	服部誠治郎	
	名立町	名立町議会議会運営委員会委員長	畑虎夫	
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	欠席
	安塚町	安塚町区長代表	丸山辰五郎	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村松研	
	大島村	大島村区長代表	岩野修二	
	牧村	牧村住民会議準備会委員	飯田一郎	
	柿崎町	柿崎町商工会副会長	八木康博	
	大潟町	大潟町商工会長	西田行男	
	頸城村	頸城村商工会副会長	上野學	
	吉川町	吉川町商工会長	荻谷賢一	
	中郷村	中郷村合併検討委員会会長	山崎勇	
	板倉町	板倉町合併推進委員会会長	宮腰英武	
	清里村	清里村合併推進委員会会長	福保巧成	
	三和村	三和村合併推進協議会副会長	武田美紀	
	名立町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三	
共通	新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中澤清		

議 題

1 審議

(1) 特例措置の期間について

2 その他

午後2時20分 開会

○宮腰英武委員長 ご苦労さんでございます。ただいまから第3回議会の議員の定数及び任期の取扱い

に関する小委員会を開催いたします。

この審議に入る前に、私の方から小委員会の審議を進める際の留意点について確認させていただきたいと思います。前回の会議の際、審議には直接関係のない不穏当な発言がありました。この小委員会における位置づけは、基本的には自治体間の協議であることを再度ご確認ください、今後は審議に直接関係のない発言など不穏当な発言は控えていただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、もしそのような発言が仮にあった場合、小委員会規程に明記してあるわけではございませんけれども、会務を総理し、小委員会を代表する委員長責任においてこれらの発言を制止し、または発言を取り消すこととさせていただくこともありますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。今後の審議につきましては、あらゆる視点からご議論をいただき、実のある審議を展開していただきたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。本日は、委員 29 名のうち 28 名のご出席でありますので、小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により会議は成立しております。

今回の会議録署名委員は、上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条の規定において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により、牧村の武田委員、柿崎町の小関委員をそれぞれ指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○

1 審議 (1) 特例措置の期間について

○宮腰英武委員長 この会は第 3 回を重ねておるわけですが、議員の定数につきましては第 1 回は特例措置を採用する、第 2 回は採用する特例措置について定数特例を全会一致で採用することに決定しております。なお、特例措置の期間につきましては、前回それぞれ各自治体のご意見を出していただきましたが、それぞれまた持ち帰っていただいて各機関でご検討いただき、この会にご意見をお持ちいただくということになっております。したがって、先般のこの会でご提案いただいたことにつきまして、それぞれご審議いただきました各市町村の意見を出していただき、それをもとに審議を進めていきたいと、こんなように考えておりますが、それでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

一応前回のそれぞれのご提案をまとめていきますと、おおよそこのようになるのではないかと、こんなふうに思います。上越市の提案では、特例は 1 回、3 年強、変則的なものは早く正常な形にしたいと。そして、新市に一体感を持たせるためにこの特例を 1 回で済ませたいと、こういうお考えであります。それから、地域内分権の推進とか、地域自治の拡充とか、地域協議会、これらをセットとして提案していきたいと。なお、コストの削減とか、一票の格差の是正ということもいろいろとこの中に含まれていたように思います。

それから、12 町村のご提案でございますが、これは 3 年 3 カ月の特例期間では周辺地域の不安が解消されないと、解消できないと。特例措置の期間で格差是正していくということは、軌道に乗るまでにやはり 2 回必要であると。それが法律で認められているのは、合併される側の事情に配慮したもんじゃないかと、そういうご意見。それから、法定協議会、準備会、あるいは任意協の段階で特例を前提に住民の理解を得ていると、そういうお話もございました。なお、地域自治組織はまだ確立していないというようなご意見もあります。

なお、大潟町のご提案でございますが、1 回目は上越市議の残任期間とし、定数特例をもって増員選挙を行う。2 回目からは、中選挙区ブロック制を採用して一票の格差を縮めていくと。なお、格差をなくすると同時に、財政コストの削減などもこれでは考えられるというようなことで、先般お配りいただきました内容でございます。

まとめてみますと、大体前回の議論を整理すると、以上のようなことになると思います。それで、各市町村でご議論いただいて、お持ちいただいたと思いますので、ここでご意見をお伺いして一つの方向を見出していきたいと、こんなふうに思っておりますが、よろしくお願いしたいと思います。い

かがでございましょうか。

どうぞ、大潟町さんですね。

○俵木達委員 大潟町の俵木でございます。2回目の小委員会におきまして、大潟町より中ブロック案を提案いたしました。時間の経過の中でいろいろ論議をいたしまして、今回この場で中ブロック案を引き下げるという過程になりましたので、皆さんにお伝えしておきます。なお、皆様方からそれぞれ各議会へ持ち帰ってご論議いただいた結果をお聞きしたいと申ししておりましたが、その必要はないと申し上げておきます。以上でございます。

なおしかし、この案につきましてはまだ我が議会におきましてはいろいろと問題があると。今後の自治基本条例等の中ででき得るならば織り込んでいただければと、幸いだ。これは、また他の会議における審議となりますが、そのような見解でございます。

以上でございます。

○宮腰英武委員長 ただいまご提案いただきましたように、中ブロック制を提案されておられました大潟町ではそれを引き下げるといってでございます。それで、どのようなお考えでしょうか。あと、俵木さん、そうすると増員選挙について、その任期について、大潟町ではどういふふうにお考えでしょうか。

○俵木達委員 大潟町では、その後は12町村と並べると、12町村の案と一緒にすると、このような見解でございます。

○宮腰英武委員長 ご任期は7年、1回……

○俵木達委員 1回の増員特例を適用、20年4月までの特例を利用したいということでございます。

○宮腰英武委員長 2回でありますね。

○俵木達委員 2回です。

○宮腰英武委員長 7年3カ月ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 1回の特例で……

○俵木達委員 2回の特例です。

○宮腰英武委員長 2回ですね。

○俵木達委員 特例2回を適用していただくと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○俵木達委員 そうですか。失礼いたしました。特例を2回ということでございます。

○宮腰英武委員長 そうすると、12町村と同じ提案でございますね。

○俵木達委員 はい、12町村と同じ提案でよろしいと申し上げます。

○宮腰英武委員長 わかりました。

それでは、どうでございましょうか。各町村でいろいろの議会、あるいは住民の会議等でいろいろとご議論していただいたと思うんですが、それらにつきまして何かこの前と若干こういう違いがあるとか、あるいはどうしてもこの前と同じというようなご意見もおありだろうと思うんですが、その辺どうでございましょうか。どういふふうに進めさせていただいたらよろしいですか。ご意見ありましたら。

どうぞ、奥田委員さんですね。

○奥田堅太郎委員 清里の奥田でございますけども、ある程度聞くにおいて、今までの12町村が変わらないということに聞いておりますけども、その前に上越市の方から最初に聞かせていただきたいというふうに思っています。

○宮腰英武委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 じゃ、今奥田委員さんの方から、全体のお話入る前に上越市さんの意見はどうであろうかと、お聞きしたいということでございますが、それではまず石平委員さん、上越市ではどうい

うふうな意見交換されて、どういうふうにお望みになったかどうか、それひとつお願いしたいと思います。

○石平春彦委員 前回の小委員会のいろんなお話を踏まえまして、市議会の検討委員会等で慎重な協議をいたしました。幾つかの意見も出ておりますが、結論的に言いますと、特例2回については受け入れがたいという結論でございます。この場で今の段階で幾つかの意見というものを披露すべきかどうかということはちょっと考えておりますので、とりあえずそのような形で報告をさせていただきます。

○宮腰英武委員長 奥田委員さん、いかがでございますか。

○奥田堅太郎委員 今上越市の議長さんから聞いたわけですが、そういうことになる、今12町村、あと今度は大潟さんも一緒だということで13町村ということになるわけですが、その皆さんが今までの考えと違うという町村があれば別ですが、さもないかきょうの会議もこれ以上進めても仕方ないんじゃないかというふうに思っています。その辺のところ、ひとつ委員長さんの方で進行方向よくやっていたらいいなというふうに思っています。

○宮腰英武委員長 お聞きのとおりでございます。お持ち帰りいただいた中でいろいろとご議論いただいて、この3回にご意見を出していただくようになっておりますので、全く同じと、あるいはこの点においてこういうふうに考えたいというようなご意見も町村もありませんから、その辺ずつとお聞きして、そしてまた問題点等浮き彫りにさせていただいて、ご議論いただくというような方向でいかがかと思うんですが、よろしゅうございますか。

八木委員さん。

○八木一郎委員 前回と全く同じでありますので、正副委員長でこれをどう進めるか十分議論された上で、次に委員長の方から進め方について提起をいただきたい。我々のところは、前回といささかも変わっておりませんので、申し上げることはありません。

○宮腰英武委員長 八木委員からそういうお話ございましたが、一応各町村お聞きして、その上でどういうふうに進めていくかというようなことをお決めいただいきたいと思います。どうでしょうか。

見海委員。

○見海健太郎委員 今吉川の議長のお話のように、既に変わっておられないわけなんです、我々は。したがって、もし変わっているところがあったらお聞きいただくということで、それでないといつまでたってもこれ平行でもって行くわけですので、我々は町へ持っていくわけにもいきませんし、またなんていうことありませんので、もしそういうところあるんだしたらお聞きしてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか、皆さん。

○宮腰英武委員長 今ご意見いただきましたので、じゃそのように進めさせていただきますが、いかがでしょうか。この前のご意見と若干違うところ、あるいはこの点こういうふうにしたいとか、そういうご議論いただいて、お持ちの町村、代表の方、よろしくお聞きしたいと思います。特にありませんでしょうか。どんなことでも結構でございますが、この前と、じゃ全く同じということでございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 じゃ、そういうことでございますので、それでは問題は妥協点を見つけていかなきゃならぬわけです。いつまでたってもこの議論変わらんということには難しいわけでございますので、その妥協点見つけていく一つの方向、何かいい方法はないか、ひとつその辺皆さんのお知恵を拝借して進めさせていただきますと、こう思うんですが、どうでしょうか。

○荻谷賢一委員 今聞いていると、既に13対1というように私受けとめるんですが、これ以上話しても平行線でもってずっといくかと思えます。その辺、委員長、副委員長、どのように先へ進めるのか、採決をとるのか、その辺お決めになって、早く終結をさせていただきたいと、そんなふうにお願いします。

○宮腰英武委員長 今委員長、副委員長に任すというようなお話あったんですが、任されても私本当に困ってしまいますので、こういういろいろ副委員長さんいろいろご意見ありましたらですが、どうでしょ

うか。このまま平行線でいっても、いつまでたつたって時間がたつばかりでございまして……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 八木委員さん。

○八木一郎委員 今両方ともぶつかって対立しているわけですから、当然休憩に入って、委員長、副委員長がどういうふう調整をするか、どういうふうな案がいいのか、十分ご相談ください。その上で休憩を閉じて、本会議に直して、もう一遍その会議をするということで、休憩に入っていたきたいと、こう思っています。

○宮腰英武委員長 それじゃ、ちょっと次、山崎委員さん、お願いします。

○山崎新一委員 中郷の山崎ですが、皆さんと全く同じ考えであります、もう一つ、協議の進め方の中で、合併協定書記載文案についても今後どう対応されるのか。今現在任期の間についてのお話だけなんです、これによって記載文もどう対応して検討されるのかと、この点についても委員長から検討していただきたいと、こう思います。

○宮腰英武委員長 ほかに何かございませんでしょうか。何か私らに任されて、一応ご相談しますけれども、何か皆さんの方でこういうふうな方向がどうかというご意見いただければ非常に参考にさせていただいて、私どもも考えがそちらの方へいか、いろいろと考えてみたいと、こんなふう思うんでございませんでしょうか。

〔「休憩いたしまししょうか」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 それでは、一たんここで休憩させていただいて、委員長、副委員長で次のいろいろ今ご提案された点を受協点を見つけ出し、どういうふうに進めたらいいか、その進め方について協議したいと、このように思っております。

それじゃ、一たん休憩させていただきます。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○宮腰英武委員長 再開させていただきます。

先ほだのご提案のように委員長、副委員長でひとつまとめる案を出せと、こういうご指名でございましたので、いろいろと事務局ともご相談いたしましてこのように考えたわけでございます。足りないところはまた副委員長さんからつけ加えていただきますが、まず先般出させていただきました各町村のご提案に対して、あるいは上越市、あるいは大潟町のご提案に対して、お持ち帰りいただいて、どのようにご議論をされて、その結論はどうであるかというようなことを、まずその結論が出たとしてもどうしてその結論が変わらなかったのか、その辺をまだお聞きしていないので、その辺をお聞きしたいということが一つ。それから、住民に対していろいろこの場の空気をご説明いただくわけですが、各委員にはそれぞれ説明責任があるということで、どのように対応されたのか、その辺お聞きしたいということでございます。

それで、いつまでたつても13対1ということになりますと、決とればそれで終わりということになりますけれども、ここではやはり意見を出し合って、お互いが納得いく形で決めるということが筋でございますので、この前も最初るとき全会一致ということで決めさせていただいたわけでありまして、その辺きょうここでは採決をしないと、次回にもう一度話し合いを進めてまいりたいと、こういうような私どもの考えでございます。

足りないところは、副委員長さんからちょっと説明していただけますか。副委員長さん。

○西田行男副委員長 西田です。きょうはご苦労さまです。いろいろと話して、13対1ということになれば、それははっきりした明確な回答になるわけですが、この協議会、そんな簡単な住民説明ができるのかということの説明責任をどうしてもこの会として理論武装していかなくやいかんということです。お考えの委員さんの中には、地域の代表で出ておられて7年をずっと同じ体制でやっていきたいというような考え方もしかりでございませし、財政的な面を見ると3億幾らの金というものの行き

場所、それから首長がいなくなるというような経費削減の問題等、いろいろ皆さん踏まえながらご審議いただいて、結論をきょうお持ちいただいたと思うんですが、そういう中の中身をこの会合でまとめて、そして住民に質問があったときにきちっと説明ができるように、この会として記録を残していくことが、あるいはこの会合の重みにもなるというようなことで、委員長と2人で話しながら、よりよい地域の人たちに説明ができるような審議内容をしていただいた方がいいんじゃないかということでご提案申し上げたわけですが。

私の方からは以上です。

○宮腰英武委員長 委員長、副委員長で大体今のような考えで皆さんにご提案申し上げたわけですが、さういふことにつきまして何かございましたらお願いしたいと、このように思います。

八木委員さん。

○八木一郎委員 この場に出ていらっしゃる委員の皆さん、やっぱり議会でも積み上げ、住民とも相談をし、はっきり言って理論武装してみんなおいでになっているわけです。その集積として、我々仲間が提案をしているように、ともかく増員選挙を経て一般選挙に至るまでの間、少なくとも7年ぐらいはやっぱり説明と安定する情勢が必要ではないかという点から発言をしているわけですから、もう一遍それ持ち寄って相談をせいと。じゃ、我々が信用できないという話になりますよね。そういうことになりません。それぞれ出ていらっしゃる委員は、みんないろいろ議論をして、そして合意に達して、ここで結論を申し上げているわけですから、今委員長の説明によりますと、皆さんのことは信用ならないと、もう一遍やってこいと、こういう無礼な話もないんじゃないですか。どうでしょう。

○宮腰英武委員長 そういふことではないんです。やはり重大な問題でありますので、十分審議していただいて、妥協点見つけられれば、妥協点があればその方向ということになりましょうし、ただ一歩も引かないということではお互いにどうにもならんんじゃないかと思うんです。しかし、今のご発言のようにそれぞれ議会、あるいは住民代表、それぞれ合併推進委員会等でいろいろとご議論いただいてここへ持ってこられた。私板倉ですけど、板倉の場合だって、きのう6時半から夜始めまして9時半まで議論したわけです。それで、きょう小委員会に提案するもの、前回のもの、すべて説明しまして、皆さんからご意見をいただいたと。たしか私も夜遅くまで頑張っているわけです。しかし、上越市の方としては上越市のお考えもあるわけです。ですから、その辺私どもの気持ちになって、上越市はいいと、こうおっしゃれば、それでまとまるんですけど、そこはなかなか上越市の皆さんの方でもお考えあるわけがございます。ですから、もうちょっとお互いに住民に、上越市はこう言っているんだと。あるいは、我々こういふふうな考えなんだと。何かそこでもっと妥協する点がないんだろうか、その辺を私も委員の小委員会における責務だと私は思っております。したがって、各町村で審議された、ご議論いただいた、そしてお持ち寄りいただいたのは先回お話いただきましたそのままというふうなご発言でございましたけれども、いろいろのまたその結論を得るために、そこまでの過程でいろいろのご議論があったと、私はそんなふうと思うんです。それらをご開陳いただきながら、皆さんでまたいろいろと妥協点を見つけ出していくと、そういう方向で会を進めていってはどうかと、こういうのでございます。したがって、私も任された委員長、副委員長で今ご提案申し上げたことにどうしても納得しないというふうなご意見もおありだろうと思っておりますけれども、それならばその方向でいったらいいんじゃないかと、こういうご議論もあるんじゃないかと、こんなふうと思うんですが、いかがでございましょうか。自由にひとつご発言いただいて……。

○丸山辰五郎委員 委員長の言うとおりにしてください。

○宮腰英武委員長 丸山委員さんからそういうご意見ございました。

ほかにございませんでしょうか。

○奥田堅太郎委員 清里の奥田ですけども、先ほど来言っているとおり、これはあくまで平行線だろうと、今のところでは。しかしながら、それは上越市の皆さんが言われるように、新市に早くなじまなきゃならないというものと、財政上の問題もあるということ、それはもちろん我々も知っています。しかしながら、我々13町村が同じような内容で足並みそろえているわけです。その中で、やはり7年

強というものが特例法で認められておるわけです。それを一方的にだめだということでやられていたんでは、13 町村が全部上越市の意見に合わせるという形とるのか。あるいは、上越市の皆さんがせめて 13 町村相手だから、ちょっと譲ろうじゃないかということにならない限りは何回やったって一緒だと思います。この次やってもまた同じ、みんな変わらないということになりゃ、やはりそうでしょう。だから、そういうことも先ほど来いろいろ何回もそういうふうな発言あったわけですけども、そのような結果になるんじゃないかというふうに私は思っています。

以上です。

○見海健太郎委員 ついでに関連していいですか、板倉の見海ですけども。

○宮腰英武委員長 見海委員さん。

○見海健太郎委員 今清里の議長さんの言うように、これ何回やっても同じだと思うんです。きょう私むしろ採決をしない方がという皆さん、委員長、副委員長の考え方ですが、これは私理解できました。ただ、このまま続けていってもどうにもならない。じゃ、ひとつここで既に 13 町村の話題は尽きているわけなんです、7 年 3 カ月ということで。したがって、恐れ入りますが、上越の石平議長さん、寛大なお気持ちでもう一度持ち帰って、そしてここで審議していただいたらいかがなものかとご提案しますが、いかがでしょうか。

○宮腰英武委員長 今見海委員からそういうご意見ございましたが、石平委員さん、あれでしょうか。

○石平春彦委員 今のお考えといいますか、ご意見に直にお答えできるかどうかわかりませんが、先ほど私は若干のご報告の中でいろいろな意見があったと、これは申し上げました。私たちは、大変な時間をかけてこの議員の任期の特例の部分につきまして論議をしまいいりましたし、あるいはまた前回申し上げましたようにこの地域の自治というもの、地域協議会というものについて大変な論議をした経過の中で、そのことをセットということでご提案をさせていただいたわけでございます。そういう中で、前回の小委員会の皆さん方のご意見を十分にお聞きをしながら、この間市議会の中でそのご意見も披露しながら、慎重にし過ぎるぐらいの協議をしてきたわけでございます。

そういう中で、先ほど結論的な形で申し上げなければならぬと思いましたので、申し上げましたが、やはり市議会の議員の総意といいますか、考え方はとにかく 1 回で整理をすべきであると。論点の意味です、整理というのは、1 回で形をとるべきだと。そのことが明確といいますか、その形で整理がされれば、これは合併協議の協議事項ではございませんけれども、次の一般選挙についてはこの定数の数を含めて幅を持たせて検討すべきではないかという意見も出ております。これは今までなかった。つまりそこまでの話し合いをしたことありませんし、そういう意見も出ておりませんでしたけれども、今回はそういう意見も出たわけであります。そして、13 町村の皆さんの意向についても、これは聞く耳を持つべきであるという意見も出されております。ただ、やはり温度差なり、皆さん方と違うところは、基本的にやはり一体化をできるだけ早くすべきだということ。あるいはまた、経費の部分もございまして、そして、都市内分権というものをしっかりとやっていくということとのセットということを考え合わせると、ここはやはり 1 回で済ませて、そしてつまり選挙そのものが地域の一体化、大上越市、新しい新生上越市の地域の一体化ということの大きな、選挙そのものが、選挙する過程そのものが地域の一体化ということの大きな要素であるということもあるわけでございまして、そういう中で 1 回で整理をすべきだという考え方については、これは一致した考え方でございます。その中で聞く耳を持つべきであるという意見も出ておりますし、それから先ほど申し上げましたように 1 回で整理ができるならば、その後については具体的に申し上げますと 38 の上限を用いて、幅を持たせた選択肢があるのではないかという意見も出ております。

こういう、つまりそのこのそういう論議を発展をさせるのかどうかという部分は、今のこのお話し合いの中では、あえてご質問がございましたのでこの話をしておりますが、今のお話の中では到底私どもが持ち出す話でもありませんし、また議会に持ち帰るといいますか、議会の中で合意形成をするために協議をするという段階でもないだろうと、こういうことで先ほどは申し上げなかったんですが、そういうことの中で、しかし最終的にはいずれにしても 1 回で整理していただく中で、上越市

議会としては次の方策があるとすれば慎重に、真剣に検討していこうと、こういうことでございます。

○宮腰英武委員長 ありがとうございます。

見海委員さん、いかがですか。

○見海健太郎委員 話はよくわかりましたけど、これは上越市の考え、市会議員の考え方ですから、それはそれでいいと思います。ただし、このままでいって、恐らくですが、妥協案というのは見えるんですか。私は、もう一度持ち帰って、上越市議会で話し合っ、結果またこうなったということで、寛大という気持ちをわざわざ使ったんですけど、そういう気持ちでやっていただきたいと思う。やはりこのままの平行線ということになりゃ、たとえきょう時期いったって、恐らく繰り返すのではないかと思います。したがって、採決したって、きょうやったって、別に不思議ではないし、とってもいいじゃないかと私思いますけど、そんな気持ちを持ちました。

○宮腰英武委員長 どうぞ、石平委員さん。

○石平春彦委員 採決の関係について、私の方で申し上げさせていただきます。これは一番最初に、第1回の小委員会するときにも申し上げましたが、いわゆる表決をするということについては私は反対でございます。いろいろな私に対するご意見がありますので、できるだけ発言は控えたいというふうに思っておりますが、どうしてもやはり誤解を招くとまずいというふうに思いますので、申し上げさせていただきますが、これはいずれの皆さん方でも同じだと思いますけれども、結論が出ましたと、仮に今お話があるように13対1だからということで形をとられたとしても、現状、現段階で私どもはそれに反対をせざるを得ません。反対をせざるを得ないということは、これは基本的にこの結果をといいますが、この結果について同意できない。つまりそれを合併協議の中で、そのような形で私どもは結論を出すことはできないということになります。そのことだけは、申し上げておかなければならない。これは、また何かおっしゃるかもしれませんが、事実としてそういうことでございますので、そういうことのないように私どもは何とかしていきたいということで、そういう気持ちで私どももやっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○宮腰英武委員長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。先ほど丸山委員さんから委員長提案のとおりにしてほしいということもございましたけれども、今いろいろとご議論いただいた中で上越市の意見、お考えもおわかりだろうと思ひますし、その辺につきまして皆さんの方でそれぞれご意見等ございましたらお願いしたいと、こんなふうに思っています。

どうぞ、武田委員さん、お願いします。

○武田美紀委員 三和の武田と申します。先ほど石平議長さんがおっしゃられた話の中で、聞く耳を持つべきだという声も出ていますと、こうおっしゃられながら、今再度お話しされたときに、意見は取り入れないというような突き放されたお話でしたよね。じゃ、今までこうしてきたものは何だったんだろう、今またまさにみんなで真剣に考えていることは何なんだろうと思ってしまったんです。本当に一般住民で難しいことはわかりません。でも、その辺がどうしても納得いかないんです。石平さん、よろしくお願いします。

○宮腰英武委員長 それじゃ、石平委員さん、お願いします。

○石平春彦委員 私の説明がまずかったのかもしれませんが、聞く耳を持たなければならないという意見が出ておりまして、それはすべてにおいて上越市議会の中で基本的な考え方でありまして、その聞く耳を持たなければならないという意味は、何か言われたから、それを受け入れますという意味ではございません。それは、例えば皆さん方が不安に思われているという中身ですとか、それからできるだけ期間を長く持って、その中でいわばソフトランディングをしていきたいというようなことですか、そういうそこに至る過程のいろいろな考え方、こういうことについてはできるだけ我々も共通の意識を持つように努力をしなければならぬということはそのとおりであります。その中で、私どもの中で今申し上げたことはここまでの合併論議でない部分がありますので、なかなか難しいんですが、例えば今特例だけの話をしておりますけれども、仮に特例というものを1回やりましたと。そして、そ

れがもし何らかの形で議会が解散、仮に。というようなことになったときには、今現在 30 人なんです。したがって、それは 30 人になるんです、上越市の市議会は。そういうことが一方である。しかし、できるだけ心情を受けとめるとすれば、それは例えば 30 人のところを 38 人という形の中でぎりぎり使って、そして幅を持たせるといのは、つまり何らかのいわゆる大選挙区にするのか、どうするのか、そういう部分での幅を持たせた論議があるのではないかと。ただ、これは全体で合意したという話ではありません。そういう意見が協議の過程の中で出てきているということでございますので、それはそういう範囲の中で今の段階では受けとめていただきたいと思っておりますが、それは、先ほど申し上げたように、最初に申し上げたように 1 回で整理ができれば、その次の形の中でそういういろんなことを考えていくこともあるのではないかとということで、協議の中では意見が出ているということでもあります。それを全否定、それはそうじゃないんだと否定されれば、またそれはそれまでであります、私の言い方としては議会の協議の中身をそういうふうに私は説明をさせていただいたところであります。

○宮腰英武委員長 武田委員さん、いいですか。

○武田美紀委員 石平さんのお話わかるような気がするんです。でも、何か気がするという言葉を使わなければならない。何でかなと考えるんですけど、何か一緒に考えてもらっていないような気がするんです。13 町村の方がとにかく 7 年強を考えてほしいと言ったときに、歩み寄れるとか、受け入れてくださいじゃなくて、じゃどうすればそうなるのかということをもう少し一緒に考えていただきたいと思えます。

○宮腰英武委員長 今武田委員の方からいろいろと石平委員がご説明いただいた中で、例えて言いますと、周辺部は非常に不安があるんだと。任意協の段階でもその話が出ていたし、今もそうなんだと。そうすれば、その不安の中身をどういうふうに解消したらいいのか、そういう中身の問題、具体的にそういうところまでこの委員会で突っ込んでお話しして、そして意見を出し合って、お互いに納得できる形であれば、それはお互いに納得するという方向ではないかと。武田委員さんのは、大体そうだろうと思うんですけど、あれでございましょうか、今のようなご意見で。

八木委員さん。

○八木一郎委員 具体的に申し上げますと、各町村が市を除いて 13 町村です。その町村から今まで 16 名なり、18 名なりあった議員が率直に言って 1 人になるか、2 人になるか、多くて 3 人と、こういう状況です。ところが、よくお考えをいただくとわかりますが、今の自治法の中で住民の意見を代表するというのは、代議制ですから、当然議会を通してしか住民の意見というのは町村、自治体に上がらないわけです。そうしたことを考えると、住民に不安がないというのは大体おかしいわけ。そうでしょう。それをやっぱり解消していくためには、少なくとも一定の時間を要すると。その時間をどこによるかといえば、ちゃんと法的に認めている在任特例の中で特例をいっぱい使っていくと。そして、そこから先は少なくともその間にお互いに住民の不安をやっぱり解消していく努力をしながら次に移行していくというような、そうした緩やかな私はやっぱり合併であってほしいということで、最初から理想的な増員選挙をなされた次は、今度は一般選挙でいくんですよという話になってくると、極端に言いますと山間地においては下手をすると議員が一人もなくなる。住民の代弁をする人が絶対ゼロになることさえ予想されるという状況です。そういうことになれば、少なくとも町村の言っているように、法的に認めているような期間だけはぜひそれらの皆さんから、次には堂々と大選挙区でも選挙をできるような体制を互いに努力していこうではないかと。そういう意味でともかく特例の期間は、一般選挙、増員選挙を含めて 7 年 3 カ月というものについては法律が認めている範囲でちゃんと 18 名の定数は理解するわけですから、そういう点で定着をさせてほしいというのが恐らく私を初め各町村の意見だろうと思っております。

もちろんそれと同時に、さっき石平議長が指摘をされておりますように特に大事になってまいりますのは、今度法律が変わるようでありまして、現在は地域審議会と言われている審議会は、やっぱりそれに取ってかわるような、不安を残さないような体制をその期間につくり上げるということが

必要だという点から、我々はがむしゃらに意見を言っているわけではないわけです。そういう点は、どうしても皆さんからわかってほしいということなんです。これ以上申し上げませんが、大ざっぱに言えばそういう意見に基づいてともかく7年間、増員選挙、一般選挙の期間を使ってほしいと、法律いっぱいということを行っているわけですから。

以上です。

○宮腰英武委員長 住民の不安ということ考えた場合、それから格差の是正ということ考えた場合、あるいは合併して、それが軌道に乗る、それまでに少なくとも特例期間必要だろうという特例措置の期間が大切ではないかと、こういうお話でございまして、本当にそのとおりだと私は思っております。

その辺につきまして、石平委員さん、あれでしょうか。何かお考えございますでしょうか。ありませんか。

○石平春彦委員 ちょっと言わせてもらいます。そのことについては、特に繰り返しの話になりますし、私どもの考え方についてはそれなりに明確にお話をさせていただいておりますので、繰り返しません。ただ、委員長がそれをそのとおりだという形でおっしゃるといのは、私は委員長の立場として今後の運営の中でいかなものかと、こう思っております。それだけです。

○宮腰英武委員長 どうぞ、大潟の俵木さん、お願いします。

○俵木達委員 大潟の俵木でございます。いかに立派な文言を並べても釈迦に説法のような状況でございますので、ここで採決をして、上越市会の皆様にその全容を明らかにした方が私はいいんじゃないかと思えます。問題は解決するとか、しないではない。これは、上越大市をつくる一つの過程だと私は思います。

○宮腰英武委員長 丸山委員さん、どうぞ。

○丸山辰五郎委員 採決は反対します。小委員会になる前のときの幹事会のときにも多分このような話はあったんだと思いますが、議会で承認した助役さんたちの会でやっぱりこれ結論出なかったんです。そのとき私も言いましたんです、大変重いものを小委員会へ持ってきたと。この小委員会でもって結論出せ、いわゆる今言ったように採決という方法は私はとらない方がいいと。とらないで、むしろまた戻す、あるいは首長会議に例えば結論を任せるとか、そういうふうだったらいいんです。ここで私は、採決という方法はとらない方がいいと思っております。

○宮腰英武委員長 どうぞ。

○小関信夫委員 今議論をされていますけど、まずこの意見に対し、賛成意見と反対意見が付されているじゃないですか。協定書の記載案文に対して賛成、反対の意見が明確に出ているわけでしょう。だから、もう少し。今論議といたって、いろいろあって、周辺地域の問題とか、あえて私に言わせてもらえば、ちょっと脱線しますけども、新市建設計画の事業の配分だって今けんけんごうごうの論議です。そういった定数だけが独立して動いているわけじゃないんです。やっぱりこの合併をめぐって、もろもろのがここに出ている委員の背中にかぶさっているんです。だから、簡単にここでもって定数の問題が云々なんていう話だけじゃない。もろもろのやっぱり背景の中でもって、13カ町村はほとんどのところが周辺地域になって、なかなか明確な答えが出てこないじゃないですか。だから、言うんです。それはいろいろ問題も抱えながら、7年3カ月という要求はそんな数字だけじゃないというふうに私は言いたいです。

○宮腰英武委員長 それでは、いろいろの議論があるわけですが、先ほど私ども委員長、副委員長にお任せいただいた意見と申しますが、それに私たちが今回は採決をこの会でしないで、もう一回次の段階を考えて、そこで最終的に結論を見出していこうと。だから、今いろいろのご議論ございました。そういったものをやはり私は何か妥協点を見つけていく方向で、何かいい方法がないのかどうか、その辺が一番のこのよりどころだと思うんですが、もうないというようなお話もありましたし、いろいろご意見がございました。だから、意見を出して、お互いが納得する形で決めることできないと、ぎりぎりの段階になれば、これはどういうふうにするかということ、今度その方法についてご議論いただきたいと。だから、丸山委員さんがおっしゃったような方向で私どももこの会を考えて

いったらどうかと、こんなふうに思っているわけですが、そういう方向でよろしゅうございますか。

- 八木一郎委員 さっきから出ていますように、ここでこの議論を幾らけんけんごうごうやっても、私はやっぱりさっき言ったような意見が主流になってくるように思います。そこで、採決をとる前に、今回は一回これで解散をして、さらに先ほど石平さんから出ている意見等を踏まえて、一体同調できるか、できないか、もう一遍持ち戻って、上越も持ち戻っていただきまして、この意見を参照にしながら、どこで妥協点を見出していくかということは、団体の代表ですから、皆さん。非常に重い任務をしょっているわけですから、ここでそれぞれが本当に豆腐を切ったような結論を出せるかどうか、一遍戻って相談をしながら、次の会議で求めていくということで、きょうはこれで解散をされたらいかがですか。私はそう思っています。
- 宮腰英武委員長 ただいまの八木委員のご意見でございますが、その方向でよろしゅうございますか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 宮腰英武委員長 それでは、八木委員のお話のとおり、いろいろとまた上越市のお考え、あるいは各町村のお考えも出ておりますので、大体出尽くしたと思っておりますが、もう一度持ち帰っていただいて、いろいろと妥協点があるのかどうか。それで、先ほど来私ども住民に説明責任という立場で、果たしてこの結論でいいのかどうか。その結論までの過程は、それでいいのかどうか。その辺も含めてもう一度次回、3月6日でございますけれども、そのときにお持ち寄りいただいて、そこで最終決定をさせていただきますと、そんな方向でまとめさせていただきます。

○

2 その他

- 宮腰英武委員長 それでは、事務局、何かございましたら、お願いしたいと思っております。
- 高橋克尚事務局長 それでは、その他でございますので、次回の開催についてご案内申し上げます。先ほど本協議会の方でもご説明申し上げましたとおり、今回は3月6日、土曜日でございます。会場が上越市内で確保できませんために、三和村さんの施設を借りて行います。場所は、三和村の村民体育館で行われるという予定でございます。よろしく願いいたします。
- 宮腰英武委員長 それでは、以上をもちまして第3回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時30分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規程第10条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

委員長 板倉町合併推進委員会会長

牧村議会議長

柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長